

令和4年度 市町村職員の給与・定員管理の状況



高知県
Kochi Prefecture

令和4年12月
総務部市町村振興課

I 給与の状況

1 給与水準について

市町村における適正な給与水準は、国及び他の地方公共団体並びに民間事業の従業者の給与その他の事情を考慮して、適正であるかどうかを判断して各市町村が決定するものです。

給与制度の適正性を担保するため、地方公務員法において情報公開の取組が求められており、各市町村においてもそれぞれのホームページなどにおいて、給料月額、各種手当及び給与水準等についての公表を行っているところです。

高知県内の市町村は、国家公務員における取組にならい、給与適正化を実施してきており、平均給料月額は16年連続の減少、国との相対的な給料水準を比較したラスパイレス指数についても近年は横ばいの状況にあります。

(1) 職員の平均給与月額及び年齢

一般行政職の平均給料月額は302,651円となっており、昨年の303,518円と比べ867円低くなっています。

一般行政職の平均給与月額は359,391円となっており、昨年の361,835円と比べ2,444円低くなっています。

また、平均年齢は41.2歳となっており、昨年と比べ0.1歳低くなっています。

市町村別の一覧は、「職員数及び平均給与月額の状況」のとおりです。

◆職員数及び平均給与月額の状況

(単位：人、歳、円)

市町村	総職員数	うち一般行政職	全職種								
			平均年齢	平均給与月額		平均給与月額	平均年齢	うち一般行政職		平均給与月額	
				平均給料月額	諸手当月額			平均給料月額	諸手当月額		
高知市	2,872	1,474	41.3	312,400	67,816	380,216	41.9	317,700	67,643	385,343	
室戸市	260	155	39.1	285,400	42,784	328,184	38.8	286,100	36,422	322,522	
安芸市	275	138	41.1	294,800	48,419	343,219	41.8	306,000	50,461	356,461	
南国市	448	232	39.2	287,300	79,444	366,744	40.0	294,600	90,850	385,450	
土佐市	520	144	42.2	308,700	98,805	407,505	42.0	303,000	68,901	371,901	
須崎市	268	212	41.6	300,500	39,698	340,198	41.5	301,000	42,941	343,941	
宿毛市	295	178	40.3	296,000	56,369	352,369	40.7	304,500	63,324	367,824	
土佐清水市	273	145	42.5	295,700	41,084	336,784	42.1	300,000	39,252	339,252	
四万十市	561	256	41.8	299,600	77,889	377,489	41.0	294,100	93,541	387,641	
香南市	443	219	40.5	293,800	56,570	350,370	41.2	301,000	57,952	358,952	
香美市	394	211	40.9	296,900	40,673	337,573	42.2	306,700	40,246	346,946	
市計	6,609	3,364	41.1	303,451	64,978	368,429	41.5	307,455	63,766	371,221	
東洋町	56	36	41.8	293,700	28,163	321,863	42.4	304,300	30,203	334,503	
奈半利町	60	43	40.3	282,700	29,800	312,500	38.2	276,100	31,193	307,293	
田野町	53	37	37.5	281,300	36,531	317,831	38.2	287,100	34,506	321,606	
安田町	56	38	41.7	292,400	30,302	322,702	41.6	299,300	33,063	332,363	
北川村	45	34	42.6	309,000	41,693	350,693	41.0	304,900	45,516	350,416	
馬路村	45	31	39.0	290,700	36,122	326,822	38.4	283,800	25,464	309,264	
芸西村	63	43	41.9	303,700	35,451	339,151	42.0	306,700	34,214	340,914	
本山町	179	68	44.3	298,500	85,074	383,574	41.0	298,200	60,008	358,208	
大豊町	94	68	40.9	285,600	54,663	340,263	42.1	292,500	57,915	350,415	
土佐町	74	52	43.4	318,900	38,800	357,700	43.8	321,600	35,648	357,248	
大川村	22	17	39.1	284,400	34,769	319,169	40.0	291,500	28,183	319,683	
いの町	480	181	42.3	292,900	52,111	345,011	40.5	297,800	39,292	337,092	
仁淀川町	138	100	43.3	314,200	57,237	371,437	43.1	313,600	45,735	359,335	
中土佐町	140	100	41.2	298,800	33,263	332,063	42.2	308,800	34,850	343,650	
佐川町	242	90	41.9	287,400	63,648	351,048	40.7	282,600	38,217	320,817	
越知町	117	75	41.3	295,800	33,887	329,687	41.1	300,100	42,043	342,143	
禰原町	131	67	39.5	273,800	68,014	341,814	38.3	272,000	40,501	312,501	
日高村	74	63	40.8	288,600	43,633	332,233	40.3	285,300	40,146	325,446	
津野町	114	80	39.7	283,700	51,755	335,455	39.3	280,400	48,324	328,724	
四万十町	351	209	41.0	289,500	58,582	348,082	40.7	290,100	46,218	336,318	
大月町	167	70	40.1	285,700	57,705	343,405	36.3	270,600	38,600	309,200	
三原村	47	33	40.3	270,200	21,952	292,152	38.3	262,800	25,831	288,631	
黒潮町	188	125	41.6	293,700	55,565	349,265	41.0	290,100	58,720	348,820	
町村計	2,936	1,660	41.5	292,131	52,244	344,375	40.6	292,917	42,498	335,416	
市町村計	9,545	5,024	41.2	299,969	61,061	361,030	41.2	302,651	56,739	359,391	

「全職種」とは……

一般行政職、看護・保健職、消防職、企業職、技能労務職、高校教育職、小中（幼稚園）教育職など全ての職種です。

「一般行政職」とは……

一般の事務等を行う職員のことであり、全職種から教育公務員等を除いた職種のうち、税務職、医師・歯科医師職、看護・保健職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職等のいずれにも該当しない職員です。

平均給料月額、諸手当月額、平均給与月額とは……

平均給料月額とは、給料月額に給料の調整額、教職調整額及び現給保障分を加えた額です。

諸手当月額は、月ごとに支払われることとされている、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当等の額を集計した額です（期末手当、勤勉手当、災害派遣手当等は含みません。）。

平均給与月額は、平均給料月額と諸手当月額の合計です。

特殊勤務手当、時間外勤務手当等、実績により支払われる手当の額は、4月分の実績の値です。

※各団体の職員数は、教育長を除く人数です。

平均給与月額は端数処理により平均給料月額＋諸手当月額とならない場合があります。

平均年齢は、10進法で算出しています。

I 給与の状況

1 給与水準について

(2) ラスパイレス指数の状況

市町村間の給与水準を比較する主な方法として、ラスパイレス指数が使われています。

ラスパイレス指数とは、職種、学歴、経験年数などによる職員構成の給与上の差を考慮して、給料月額の高低を見る指数です。

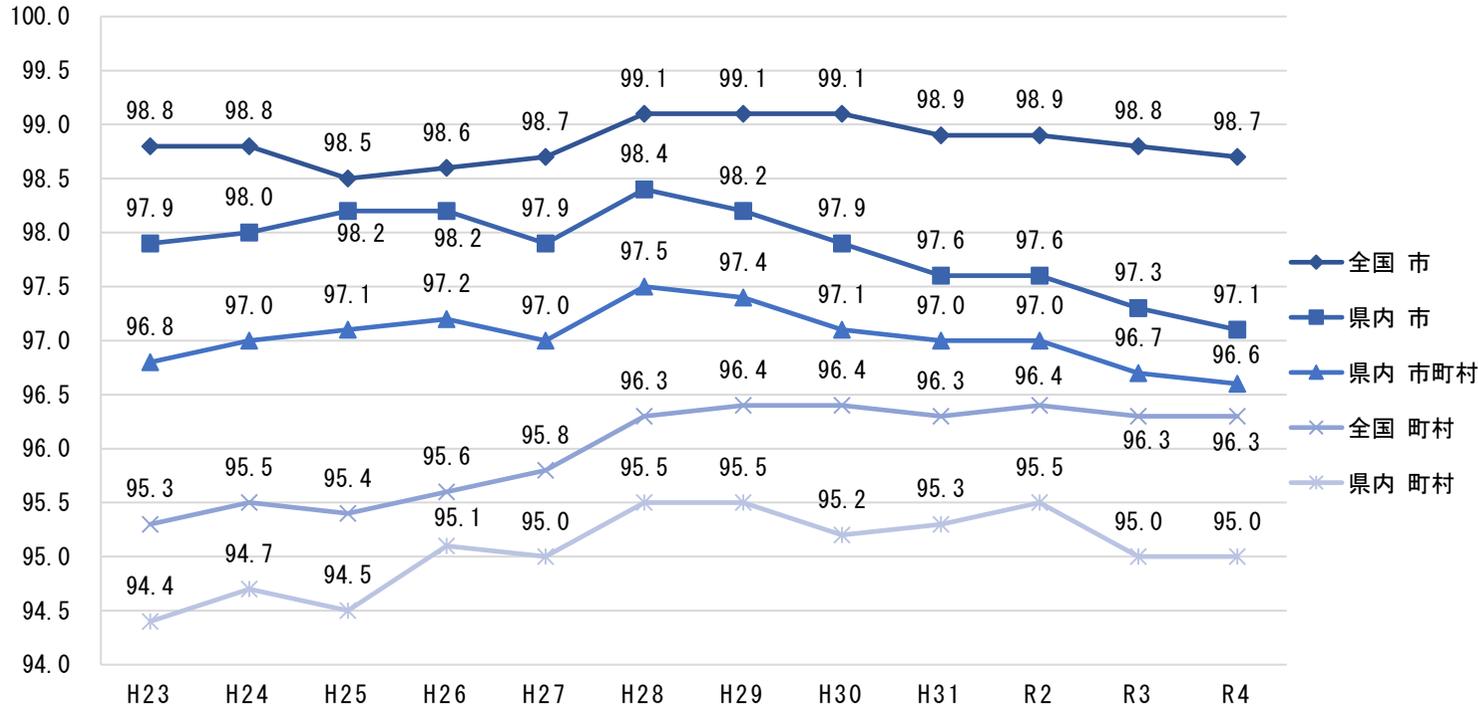
国の職員構成に対して、各市町村の構成区分ごとの平均給料月額を適用した給料総額を算定し、国の総額を100として指数で表したものです。

国と同じ水準であれば100、国より高い場合は100を超え、低ければ100未満となります。

- ・ 県内市 : 97.1 (対前年比△0.2 【全国市 98.7 対前年比△0.1】)
- ・ 県内町村 : 95.0 (対前年比±0 【全国町村 96.3 対前年比±0】)
- ・ 県内市町村 : 96.6 (対前年比△0.1)

※県内市町村に100超の団体は無し【参考：高知県：98.8 (前年比±0)】

◆ラスパイレス指数の推移



※H24、H25の数値は、国家公務員における給与減額措置の影響を加味しない数値。
 同措置の影響を加味した場合、県内市 (H24:106.0、H25:106.3)、県内町村 (H24:102.5、H25:102.3)、県内市町村 (H24:104.9、H25:105.0)、全国市 (H24:106.9、H25:106.6)、全国町村 (H24:103.3、H25:103.2)、となる。

◆市町村別ラスパイレス指数

市町村	R4. 4. 1	R3. 4. 1	対前年比
高知市	98.8	99.1	△ 0.3
室戸市	97.3	96.1	1.2
安芸市	94.5	94.6	△ 0.1
南国市	95.8	96.4	△ 0.6
土佐市	97.3	97.9	△ 0.6
須崎市	97.1	96.6	0.5
宿毛市	97.0	96.9	0.1
土佐清水市	95.5	96.2	△ 0.7
四万十市	94.8	95.4	△ 0.6
香南市	95.7	96.2	△ 0.5
香美市	94.2	94.4	△ 0.2
市計	97.1	97.3	△ 0.2
東洋町	94.9	93.3	1.6
奈半利町	96.4	95.7	0.7
田野町	97.4	96.0	1.4
安田町	94.2	92.4	1.8
北川村	96.8	97.1	△ 0.3
馬路村	93.6	94.4	△ 0.8
芸西村	93.8	94.2	△ 0.4
本山町	95.1	94.2	0.9
大豊町	92.3	91.6	0.7
土佐町	97.8	97.4	0.4
大川村	93.0	92.1	0.9
いの町	97.1	97.3	△ 0.2
仁淀川町	94.7	94.3	0.4
中土佐町	97.5	97.1	0.4
佐川町	91.6	90.4	1.2
越知町	95.5	95.9	△ 0.4
橋原町	90.5	90.2	0.3
日高村	97.0	96.0	1.0
津野町	94.1	94.6	△ 0.5
四万十町	94.2	94.3	△ 0.1
大月町	97.3	98.8	△ 1.5
三原村	96.7	96.3	0.4
黒潮町	95.1	95.7	△ 0.6
町村計	95.0	95.0	0.0
市町村計	96.6	96.7	△ 0.1

I 給与の状況

2 給料表について（一般行政職の場合）

給料表の設定にあたっては、国の給料表の構造を基本にした上で、国家公務員や他の地方公共団体の職員、地域の民間給与水準等を考慮して定めるべきとされています。

県内においては、全ての市町村で国に準じた構造・水準の給料表となっています。

また、市町村職員の給料表は、条例で定められており、職務の内容と責任の度合いに応じた数の級を設けることとされています。

県内の市町村の給料表の級数については、高知市は8級、その他の市町村は6級まで設定されています。

給与は、職務給の原則により、その職務と責任に応ずるものでなければなりません。各市町村には、各等級に対応する職務や責任の度合いを適切に定めるとともに、職員の適正な昇格運用を通じて上位級の職員構成割合を管理していくことが求められます。

上位級の職員構成については「級別職員構成の状況（一般行政職）」のとおりです。

※各団体の職員数は、再任用職員や行政職給料表が適用外の一般行政職を除く人数です。

◆級別職員構成の状況（一般行政職）

（単位：人、％）

市町村	職員数 合計	うち4級以上職員		うち5級以上職員	
			構成比		構成比
高知市	1,448	818	56.5	343	23.7
室戸市	154	72	46.8	48	31.2
安芸市	138	62	44.9	41	29.7
南国市	232	114	49.1	49	21.1
土佐市	137	74	54.0	50	36.5
須崎市	204	100	49.0	49	24.0
宿毛市	178	109	61.2	46	25.8
土佐清水市	143	81	56.6	41	28.7
四万十市	252	108	42.9	58	23.0
香南市	219	94	42.9	52	23.7
香美市	210	100	47.6	54	25.7
市計	3,315	1,732	52.2	831	25.1
東洋町	36	16	44.4	11	30.6
奈半利町	42	17	40.5	15	35.7
田野町	37	19	51.4	12	32.4
安田町	37	17	45.9	14	37.8
北川村	34	17	50.0	11	32.4
馬路村	31	12	38.7	9	29.0
芸西村	43	20	46.5	15	34.9
本山町	66	35	53.0	20	30.3
大豊町	66	24	36.4	12	18.2
土佐町	51	34	66.7	15	29.4
大川村	17	7	41.2	7	41.2
いの町	178	82	46.1	51	28.7
仁淀川町	100	60	60.0	25	25.0
中土佐町	100	59	59.0	27	27.0
佐川町	90	39	43.3	20	22.2
越知町	75	38	50.7	19	25.3
橋原町	67	20	29.9	15	22.4
日高村	59	24	40.7	17	28.8
津野町	78	28	35.9	24	30.8
四万十町	205	110	53.7	47	22.9
大月町	70	28	40.0	20	28.6
三原村	32	9	28.1	8	25.0
黒潮町	121	55	45.5	28	23.1
町村計	1,635	770	47.1	442	27.0
市町村計	4,950	2,502	50.5	1,273	25.7

I 給与の状況

3 技能労務職給料表について

国では、守衛、用務員、自動車運転手等の技能労務職員については、その職務に応じた給与の支給を行うという観点から、一般の事務等を行う職員（行政職）の行政職俸給表（一）とは別に、行政職俸給表（二）を定め、これにより給与を支給しています。

市町村において技能労務職員の従事する職種は、一般的に国の行政職俸給表（二）対象職種と同じ職種に属する者が多く、行政職俸給表（二）を基準とした給料表を用いることが適当と考えられています。

各市町村が行政改革を進めた結果、技能労務職員のいる団体は26団体で、人数は526人（昨年540人 △14人）と、減少傾向にあります。

技能労務職員のいる26団体のうち、国の行政職俸給表（二）に準じた給料表を定めているのは、8市15町村となっています。

県内の市町村の技能労務職員と国の行政職俸給表（二）を適用されている職員との給料水準をラスパイレース指数を使用し比較すると、県全体で108.9（昨年109.9 △1.0）となっており、依然国の給料水準を上回っています。

技能労務職員の給料については、国の行政職俸給表（二）を適用されている職員や、地域の民間の同種の職種に従事する者との均衡を確保するため、引き続き、行政職俸給表（二）に準じた給料表の適用を進めていく必要があります。

市町村別の一覧は、「技能労務職給料表の状況」のとおりです。

※全ての技能労務職員が再任用職員であるためラスパイレース指数の比較対象とならない

◆技能労務職給料表の状況

(単位：人)

市町村	技能労務職職員数		給料表の構造		ラスパイレース指数 (R4.4.1)
	R4.4.1	R3.4.1	国公行(二) 準拠	無 (行政職給 料表適用)	
高知市	216	219	○		119.7
室戸市	4	3	○		80.9
安芸市	21	20	○		109.8
南国市	29	29	○		115.9
土佐市	32	33		○	113.1
須崎市	10	11		○	121.4
宿毛市	10	12	○		120.2
土佐清水市	35	35	○		102.5
四万十市	32	33	○		115.8
香南市	17	17		○	113.5
香美市	7	8	○		102.7
市計	413	420	8	3	110.6
東洋町	4	4	○		102.8
奈半利町	3	3	○		100.8
田野町	0	0	—	—	—
安田町	3	3	○		97.6
北川村	2	2	○		98.9
馬路村	0	0	—	—	—
芸西村	0	0	—	—	—
本山町	13	13	○		88.8
大豊町	2	0	○		94.6
土佐町	2	3	○		123.6
大川村	0	0	—	—	—
いの町	22	22	○		111.8
仁淀川町	1	3	○		98.8
中土佐町	2	2	○		※
佐川町	10	10	○		92.7
越知町	10	10	○		100.1
禰原町	0	0	—	—	—
日高村	0	0	—	—	—
津野町	0	0	—	—	—
四万十町	0	0	—	—	—
大月町	27	27	○		108.0
三原村	3	3	○		84.9
黒潮町	9	15	○		117.7
町村計	113	120	15	0	104.1
市町村計	526	540	23	3	108.9

I 給与の状況

4 諸手当について

市町村職員の各種手当については、地方自治法第204条により種類が定められており、額・支給方法については、条例で定めなければならないとされています。

県内市町村で支給されている手当には、扶養手当、地域手当、住居手当、初任給調整手当、通勤手当、単身赴任手当、特殊勤務手当、特地勤務手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、管理職特別勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当、勤勉手当、退職手当、定時制通信教育手当、義務教育等教員特別手当があります。

(1) 通勤手当

交通機関等を利用して通勤する職員に支給される手当で、実際の運賃等の負担に応じた額が支給されます。

県内では、全ての市町村が制度を設けていますが、自家用車使用者に対し、使用距離区分や支給額において、国と異なる取扱いがなされている団体も見受けられます。

(2) 特殊勤務手当

著しく危険な勤務や特殊な勤務など、その勤務の特殊性に応じて支給される手当で、勤務の種類により月、日、時間又は回数を単位として定額で支給されます。

県内では、4市町村（須崎市・奈半利町・北川村・越知町）を除く30市町村が制度を設けています。

特殊勤務手当の支給については、たえずその必要性や妥当性を検証し、適切な見直しや是正を行うことが必要です。

(3) 期末・勤勉手当

民間における賞与等（いわゆるボーナス）の特別給に相当する手当として、1年を2回に分け職員に支給される手当です。

期末手当は、給料月額等（支給基礎額）に定めた支給割合を乗じて得た額が支給されます。また、勤勉手当は、給料月額等にその職員の勤務成績に応じて決められる割合（成績率）を乗じて得た額が支給されます。

期末手当：給料月額等 × 支給割合 × 在職期間別割合

勤勉手当：給料月額等 × 期間率 × 成績率

勤勉手当については、民間の賞与等のうちの成績査定分に相当する給与であることから、職員の勤務成績及び勤務の状況に応じた支給となるよう、人事評価の結果を基礎として支給することが求められます。

Ⅱ 定員管理の状況

1 職員数の推移

県内の市町村職員数は、9,545人で、前年と比べて37人増加（増減率+0.4%）となりました。平成13年から平成26年にかけて14年連続減少し、平成27年から増加傾向にあり、昨年度は減少に転じましたが、本年は再び増加しました。

平成に入り最多であった平成12年と比べると2,080人減少（同△17.9%）しています。

なお、県内の市町村においては、『地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針』（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）に基づき、平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員削減目標を掲げた「集中改革プラン」を策定し、定員の削減に取り組んできました。

集中改革プランの期間終了後は、各団体において、地域の実情に応じ、必要な行政サービスを確実にかつ効率的に実施していくため、定員管理計画を策定するなど、自主的かつ適正な定員管理に取り組んでいます。

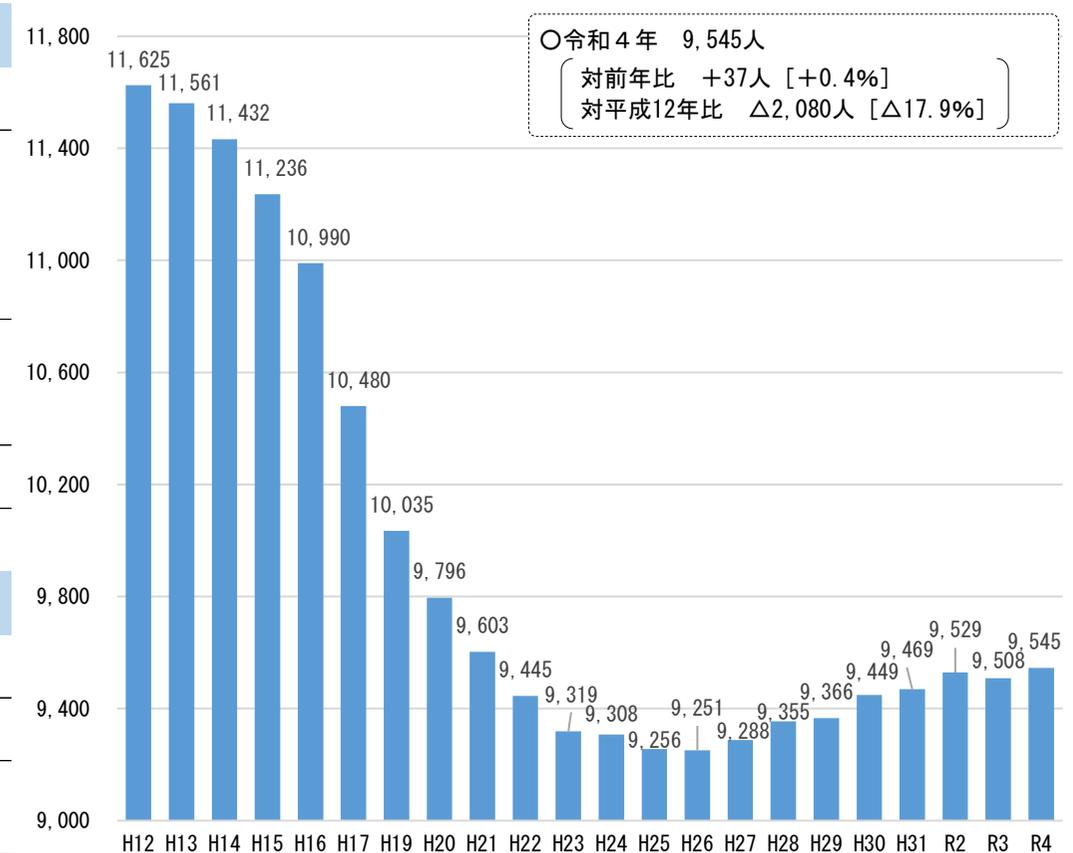
○職員数の増加・減少が大きい団体

団体名	総職員数	前年比	主な要因
↑ 香南市	443人	+13人 (+3.0%)	・新型コロナウイルス感染症対策。 ・DX推進などの体制強化。
↑ 佐川町	242人	+7人 (+3.0%)	・道の駅業務の増加。 ・技術職員の人材育成による増加。 ・看護補助者（会計年度任用職員）の退職後の補充を正職員としたため。 ・業務拡大（訪問看護）に伴う職員の採用。 ・令和4年度末の、看護師5名の定年退職に向けて予め採用し、教育するため。
↓ 本山市	179人	△7人 (△3.8%)	・令和3年度中の退職者が多く、令和4年度の新規採用者数が下回ったため。 ・採用試験合格者の辞退。 ・町立病院の医師1名の後期研修が終了し転動になり看護師2名が年度途中で退職。
↓ 黒潮町	188人	△6人 (△3.1%)	・技能労務職（運転手、学校校務員）の退職不補充。 ・保育所の給食調理業務の一部民間委託。

○部門ごとにみた主な増加・減少要因

部門	総職員数	前年比	主な要因
↑ 衛生	771人	+17人 (+2.3%)	・新型コロナウイルスワクチン接種業務対応に伴う体制強化。
↑ 消防	736人	+11人 (+1.5%)	・慢性的な人員不足による職員補充。 ・部隊を2交代制から3交代制に変えたため。
↓ 教育	974人	△20人 (△2.0%)	・業務の統廃合。 ・市民体育施設の民間委託。 ・技能労務職員の退職不補充。
↓ 税務	417人	△5人 (△1.2%)	・課の統合に伴う体制縮小。

◆県内市町村職員数の推移（各年4月1日現在）



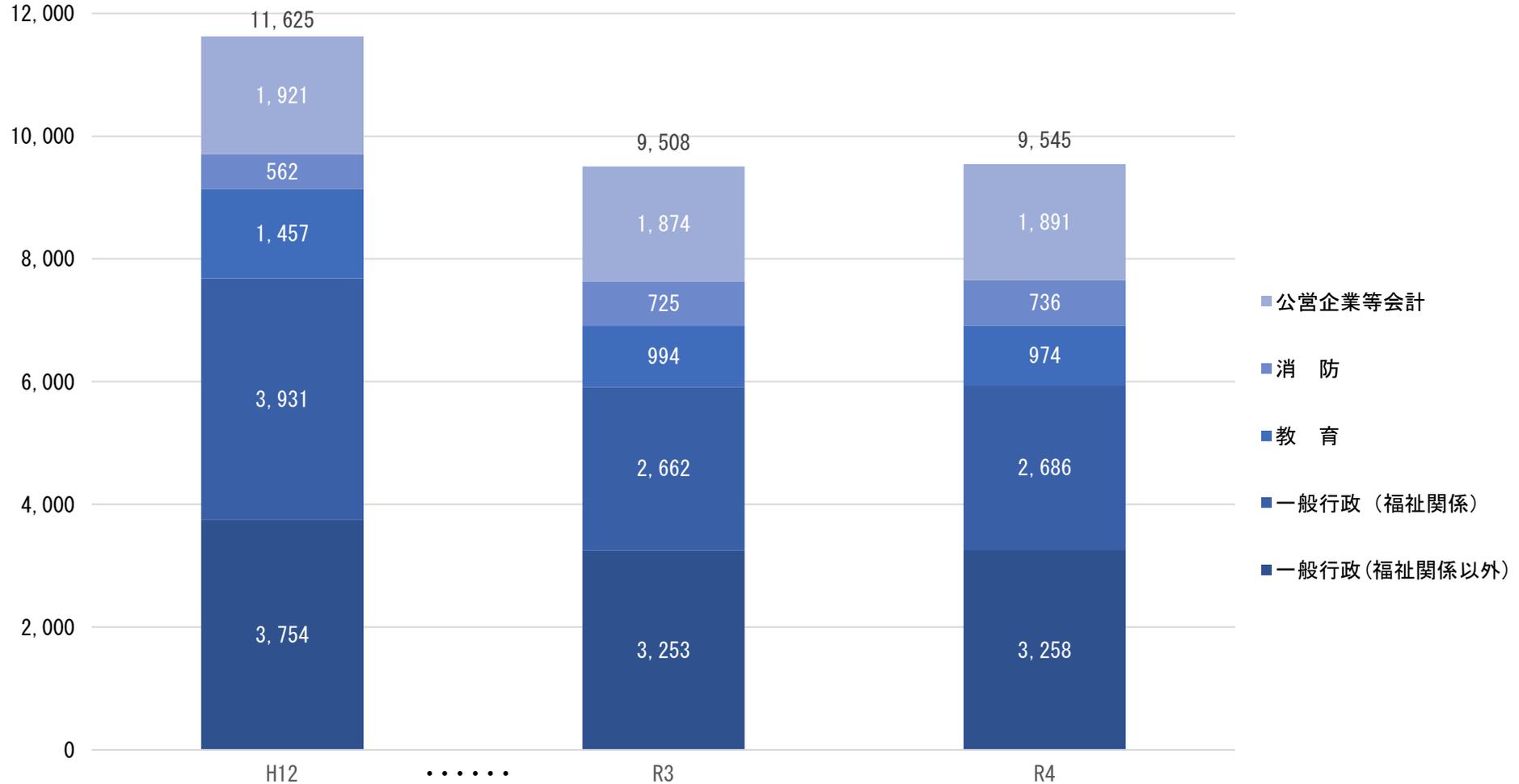
Ⅱ 定員管理の状況

2 部門別職員数の状況

県内の市町村の職員数を行政分野別にみると、一般行政部門（福祉関係以外）が3,258人（対前年比+8人 [+0.2%]）、一般行政部門（福祉関係）が2,686人（同+24人 [+0.9%]）、教育部門が974人（同△20人 [△2.0%]）、消防部門が736人（同+11人 [+1.5%]）、公営企業等会計部門が1,891人（同+17人 [+0.9%]）、合計9,545人（同+37人 [+0.4%]）となっています。

市町村別の一覧は、次ページ「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。

◆部門別職員数の比較



【部門について】

「一般行政部門」とは………議会事務局、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木の各部門（教育を除く各種行政委員会を含む。）の総称です。

「一般行政部門（福祉関係）」とは……一般行政部門のうち、民生、衛生部門をいいます

「公営企業等会計部門」とは………病院、水道、下水道、交通、その他（国保事業、収益事業、介護保険事業等）の各部門の総称です。

Ⅱ 定員管理の状況

2 部門別職員数の状況

市町村別の一覧は、「市町村別部門別職員数の状況」のとおりです。

なお、定員管理計画については、19市町村が策定し、主体的、計画的に適正な定員管理の推進に取り組んでいます。

◆市町村別部門別職員数の状況

(単位：人)

市町村	一般行政		計	教 育 部	消 防 部	公 営 企 業 計 画 部	合 計	対 前 年 比 増 減	定 員 管 理 計 画 策 定
	福祉関係以外	福祉関係							
	高 知 市	833							
室 戸 市	106	65	171	17	51	21	260	3	○
安 芸 市	106	85	191	24	37	23	275	4	○
南 国 市	156	132	288	55	69	36	448	6	
土 佐 市	103	87	190	26	49	255	520	0	
須 崎 市	136	50	186	44	0	38	268	3	○
宿 毛 市	121	109	230	23	0	42	295	△ 9	
土佐清水市	97	63	160	14	37	62	273	4	
四万十市	172	191	363	37	0	161	561	△ 5	
香 南 市	147	138	285	74	49	35	443	13	
香 美 市	142	130	272	36	57	29	394	0	○
市 計	2,119	1,998	4,117	678	736	1,078	6,609	37	4
東 洋 町	22	20	42	5	0	9	56	△ 1	○
奈半利町	28	19	47	9	0	4	60	△ 1	○
田 野 町	26	14	40	10	0	3	53	0	
安 田 町	27	15	42	12	0	2	56	△ 2	
北 川 村	25	12	37	8	0	0	45	0	○
馬 路 村	23	18	41	2	0	2	45	△ 2	
芸 西 村	30	17	47	11	0	5	63	1	○
本 山 町	38	26	64	6	0	109	179	△ 7	○
大 豊 町	46	27	73	8	0	13	94	4	○
土 佐 町	39	26	65	4	0	5	74	△ 1	○
大 川 村	13	6	19	2	0	1	22	△ 1	○
い の 町	122	95	217	47	0	216	480	0	
仁淀川町	68	28	96	12	0	30	138	△ 2	○
中土佐町	71	43	114	12	0	14	140	△ 1	○
佐 川 町	61	35	96	21	0	125	242	7	○
越 知 町	57	33	90	18	0	9	117	3	○
禰 原 町	43	22	65	19	0	47	131	1	○
日 高 村	46	12	58	11	0	5	74	2	○
津 野 町	43	30	73	22	0	19	114	0	
四万十町	144	80	224	28	0	99	351	4	○
大 月 町	48	36	84	10	0	73	167	2	
三 原 村	24	13	37	5	0	5	47	0	
黒 潮 町	95	61	156	14	0	18	188	△ 6	
町 村 計	1,139	688	1,827	296	0	813	2,936	0	15
市町村計	3,258	2,686	5,944	974	736	1,891	9,545	37	19